

原子力被災12市町村における認定農業者訪問活動の結果概要 平成28年11月28日(公表) 農林水産省・福島県

- 原子力被災12市町村の認定農業者708人のうち、電話等による意向確認で訪問を受け入れると回答があった522人を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問を行った。
- 帰還前の認定農業者288人のうち、帰還を考えている者は180人(63%)であった。
- 営農再開を希望する者は122人で、営農再開済みの者322人と合わせて444人(85%)であった。
- 営農再開に向けた意見・要望は、多い方から、
 - ① 個人や小規模でも対象となる補助事業の創設
 - ② 風評対策や販路の確保への支援
 - ③ 担い手不足や雇用労働力の確保への支援
 - ④ 集落営農への支援
 - ⑤ 栽培技術の指導
 - ⑥ ほ場整備やパイプラインの整備等への支援
 であった。
 なお、区域ごとの避難指示解除の時期や営農再開等の進捗状況の違いにより、意見・要望は異なっていた。
- 本結果を踏まえ、今後は、
 - ① 意見・要望のフォローアップ
 - ② 国の第二次補正予算で措置された「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進
 - ③ 風評対策の検討
 - ④ 集落営農の育成、活動や生産面の課題解決支援等を通じて、12市町村における農業の復興を図る。

1 現在の居住・就業の状況

自宅	222人(43%)	
県内避難先	262人(50%)	
県外避難先	38人(7%)	

2 現在の就業状況

農業関係	357人(66%)	(避難指示解除区域では、農業関係が84%)
他産業	96人(18%)	
無職・その他	88人(16%)	(帰還困難区域では、無職・その他が52%)

3 帰還の意向

できるだけ早く帰還	74人(26%)	} 63% 「できるだけ早く帰還」「様子を見て帰還」の割合は、避難指示解除区域では74%、準備区域では85%、居住制限区域では66%、帰還困難区域では36%。
様子を見て帰還	106人(37%)	
帰還しない	60人(21%)	
未定	48人(17%)	
(帰還済み 222人、無回答 12人)		

4 営農再開の状況・意向

営農再開済み	322人 (62%)	} 85%	【「営農再開済み」「営農再開希望」が避難指示解除区域では95%、準備区域では94%、居住制限区域では78%、帰還困難区域では54%。
営農再開希望	122人 (23%)		
未定	15人 (3%)		
再開せず	63人 (12%)		

5 農地管理の意向

拡大	139人 (30%)	} 71%	【「拡大」「現状維持」が避難指示解除区域で83%、準備区域では77%、居住制限区域では61%、帰還困難区域では37%。
現状維持	196人 (42%)		
縮小	30人 (6%)		
営農中止・その他 (無回答 53人)	104人 (22%)		

6 営農再開後の販売状況等

震災前の5割以下	134人 (51%)
減少しているが震災前の5割以上	56人 (21%)
同等・増えている	71人 (27%)
(未再開 200人、無回答 61人)	

7 営農再開に向けた意見・要望 (多い順)

要望	人数	割合	具体的な意見・要望
個人や小規模でも対象となる補助事業の創設	145人	28%	・再開時は個人や小規模でのスタートになる中、対象となる事業がない。
風評対策や販路の確保への支援	137人	26%	・作っても、風評で売れないのではないかと。 ・販売先を確保して欲しい。
担い手不足・雇用確保への支援	136人	26%	・集落営農を進めたいが担い手や後継者がいない。 ・震災前に雇用していた人が戻ってこない。 ・周りの農家が戻っていないので、草刈りや水路管理ができない。
集落営農への支援	94人	18%	・地区住民への集落営農説明会を開催して欲しい。 ・帰還しない人の農地を集積してほしい。 ・話し合いの場が必要。 ・水路の管理等は共同作業でないとできない。
栽培技術指導による支援	94人	18%	・新たに園芸に取り組みたいので、技術の指導をして欲しい。 ・何を作付けして良いか分からないので品目の相談をしたい。 ・防除や営農技術の研修会をして欲しい。
ほ場整備やパイプライン等の整備への支援	82人	16%	・ほ場整備がされないと農地の貸し借りが進まない。 ・水路の管理が大変なのでパイプラインが必要。 ・優良農地が仮置き場となっており原状回復しないと再開できない。